

利用者の権利を学ぶ、充実の2日間



令和元年11月11日、12日の2日間に亘り、沼田町ほろしん温泉にて北・北海道知的しょうがい福祉協会と空知知的しょうがい福祉協会が主催となり「権利擁護伝達研修会」が行われました。この研修は7月31日～2日に北海道知的障がい福祉協会権利擁護委員会で開催された「虐待防止・権利擁護指導者養成講座」を受講された方が、

参加出来なかった各地方会の加盟事業所、職員への伝達を目的とした研修会です。両地方会からは33事業所40名の参加がありました。夜は情報交換もあり、充実した2日間となりました。

伝達研修の様子



伝達をする「雨竜町暑寒の里 水本氏」

グループワーク

白戸氏より、1日目は事例を元にペアで虐待に繋がった要因、起こってしまった事案を議論しました。2日目は、虐待防止セルフチェック後、グループにて委員会を運営すると想定した中で、計画案を実際に策定するといった手ほどきを受講しました。虐待防止の重要性を再確認する2日間となりました。

～虐待防止に向けた取り組み～



剣淵北の杜舎 畠山施設

何故、虐待や権利侵害が起こるのか原因を含め皆に意見を頂きました。虐待は個人の問題だけでなく、組織としての取り組みや役割が重要である事も講義して頂きました。



1日目のペアワークの様子

タイムスケジュール

- 1日目
13:15～ 講演「虐待防止に向けた取り組み」
剣淵北の杜舎 施設長 畠山 信氏
- 14:30～ 「意思決定支援と個別支援計画」
雨竜町暑寒の里 水本 朋見 氏
「行動障がいの理解と予防」
旭川ヒューマンサービスセンター
金児 さなえ氏
- 16:10～ 「権利擁護に関する事例検討」
ワークつかさ 施設長 白戸 浩雅 氏
- 2日目
9:00～ 「障がい者虐待防止法について」
ワークつかさ 施設長 白戸 浩雅 氏



令和元年度 研修参加者の皆さん